

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年3月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	残留熱除去系戻りライン止め弁の修理計画時に設計評価が必要と判断していたが、必要な手続きが実施されておらず、記録が残っていなかった。当該弁に対し再評価。	GIII以下

3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	気体廃棄物処理系設備が設置されているエリアの雰囲気試料採取ポンプ(B)に異音及び振動を確認した。ポンプの切替実施し、当該機器を点検・修理。	
2	2号機	循環水ポンプ(C)の基礎外周部より海水の滲みを確認した。当該部を修理。	
3	6号機	サービス建屋加湿器(A)において、過電流を示す警報が発生した。当該加湿器を点検・修理。	